

第10回あきる野市行政改革推進市民会議について

<p>・日 時：平成22年6月15日(火)午後1時30分から午後4時35分まで</p> <p>・場 所：市役所 5階 505会議室</p> <p>・出席者          (委員)：〔委員長〕近藤智孝〔副委員長〕岡野哲史、木原克二、俵武司、南征夫、鶴田和男、中嶋博幸、森田康大、坂本栄司、小泉恵美、青木和子、吉田栄久夫          (関係者)：萩原副市長、尾崎企画政策課長、山田市長公室長          (事務局)：中村企画政策部長、田中企画政策課主幹、大久保主査、山田</p> <p>・議 題：(1) 第2次あきる野市行政改革推進プランについて          (2) 平成22年度当初予算編成における取組状況について</p> <p>・配付資料：① 第10回あきる野市行政改革推進市民会議 次第          ② 資料 第2次あきる野市行政改革推進プランについて          ③ 資料 平成22年度当初予算編成における取組状況について          ④ あきる野市行政改革推進市民会議の委員名簿</p>
--

議 事(要旨)

委 員 長:	皆様の協力をいただき「あきる野市行政改革への提言」ができた。国の場合は(挨拶) 郵政改革が改革の本丸であったが、あきる野市における改革の本丸はいったい何なのか。どこにメスを入れると一番有効に機能するのかという視点で政策、提言を絞り込んでいきたい。一つでも二つでも本丸攻めをして我々の役割を果たしていきたい。
事 務 局:	※各団体の役員の改選により、新たに委嘱した南委員と森田委員、人事異動のあった市職員について報告し、ご挨拶をいただいた。
(1)第2次あきる野市行政改革推進プランについて	
事 務 局:	※資料「第2次あきる野市行政改革推進プランについて」を説明した。
(2)平成22年度当初予算編成における取組状況について	
事 務 局:	※資料「平成22年度当初予算編成における取組状況について」を説明した。
委 員 長:	あきる野市行政改革推進プランは提言した内容を軌道修正したものとなっているが、それなりの方向付けはできている。評価等も含めてご意見をいただきたい。
委 員:	今後4、5年を経た後、公債費や人件費が減ると予測されていて明るい見通しになっているが、具体的な数字で示さないと分からない。実際に公債費等が減って初めて説得性があると思うが、先行きが楽観的になっているのではないかと心配している。
事 務 局:	具体的な数字を出してもらいたいということだが、資料の出し方は内部でも検討してきた。財政課では将来予測をしており、償還のピークや退職する職員と新規職員の差額の人件費が落ちることから、今回はこのような資料にした。
委 員:	例えばグラフで人件費や公債費が落ちていくことを示せば、その線にそって進んでいるということがよく分かって説得性もある。

事 務 局：	資料の出し方については、今後検討していく。
委 員 員：	資料の出し方として、どういうところを削減したのか、削減した部分が市民にとってマイナスの部分なのかを分かるようにしていただきたい。例えば、あきる野市は他市より図書館が多いというような資料を出すと市民は多いと思ってしまうが、同じ人口でも面積が3分の1の市は近場にあつて利用しやすい。面積で比較するとあきる野市の場合、図書館の数は多くないので、戦略的な表ではなく、市民が後で騙されたと思われぬような公平な表を作っていたいただきたい。あきる野市だけではないが、市が出す資料は偏ったデータだけで作成することが非常に多い。
委 員 長：	今回、そういうことはあるのか。
事 務 局：	推進プランにある表は、現状を見てもらうことで市民の声を聞いたり、公共施設の利用を促進していきたいという考えから作成したもので、22ページの類似団体の施設数の状況については、意図的に作った表ではないということを理解していただきたい。
委 員 員：	施設にかかる経費が多いときに、すぐにやめてしまおうとするのではなく、利用者数が少ないことが問題なのか、何に経費がかかっているのか等の視点から経費の使い方や問題点をよく考える必要がある。そういった意味では、今回の表は非常に分かりにくい。
事 務 局：	推進プランに経費や施設の状況を載せている。以前の資料は決算書や事務報告書のデータをそのまま使用しており形式がバラバラで分かりにくいということがあったので、今回は少しでも分かりやすいものにしたいと考えて作成した。今後は更に分かりやすいものを作成したい。
委 員 長：	提言の中で事務量の見直しや事務事業仕分けについて議論したが、その取組についての現状はどうなっているか。
事 務 局：	事務事業の見直しは推進プランにも載せているので、その事業がなくなったり、統合したらどんな影響があるのかといった観点から担当課と検討していきたいと考えている。
委 員 長：	スポレクはもう行わなくてもいいのではないかという意見を聞くが、話は出ていないか。
事 務 局：	スポーツ・レクリエーション大会に参加した方にはアンケート調査を行い、その分析をしている。アンケートは来ている方の意見であり、参加していない多くの市民の意見も大事だと考えている。
委 員 長：	本当に市が取り組むべき事業なのか考え直さないといけない問題が相当量あるように思われる。徹底的に洗い直して、行政が改革しにくいところは我々の方から提言し、逆に新たに種をまいて育てなくてはならない取組(事業)もあると思うので、そういう視点からも切り込みをお願いしたい。
委 員 員：	推進プランに協働のまちづくりのあり方の構築とあるが、自治会の中にも一生懸命やる人もいれば関係ないという人もいる。そういう人達まで巻き込もうとしているのか、金銭的な部分で巻き込もうとしているのか、どうやって協働のまちづくりを進めていくのか教えていただきたい。

委員 長：	自治会の崩壊現象が起きているのは大きな問題の一つである。市としてそういうところに予算や人件費を投入して従来の事業は見直しをするというような方向付けがあってもいいと思うが、町内会・自治会としてはどのように感じているか。
委員：	五日市地区には事情があったり、わずらわしいから入らないという方がいて、断わられると二度と誘えない。一方でスポレクの時にどうしたら参加できるか聞かれ、町内会・自治会にどうやって入るか知らない人もいた。秋川地区は40パーセントくらいの加入率なので、知らない人には加入について周知する必要がある。最近、防災・安心地域委員会を作ったが、災害時に町内会に入っていないからといって助けられないわけにはいかないで、入っていただくための活動を続けていくことが必要であり、広報活動のための予算があれば助かる。
委員 長：	行政ではどのような取組をしているか。
事務局：	今年度の予算では、防災・安心地域委員会の活動支援事業として7つの地域委員会から事業計画を提出いただき、提案された事業に交付金を交付するというを導入した。まずは防災活動を通じて取り組み、更に発展的に広がればいいと考えている。
事務局：	先ほどの協働のまちづくりの陥りやすい欠点として、協働と言いながらも町内会・自治会が市の下請け機関のようになる危険性が指摘されている。市としては、そうではなく一緒にまちづくりを行うパートナーとして考えており、その中で町内会・自治会の組織率が下がっているのは、大きな問題であると考えている。
委員：	今回は、進捗状況の報告ということだが、一番知りたいのは提言書をどのように平成22年度の予算に反映したのかということで、そこが今日のメインテーマであり、キーポイントである。
委員 長：	その通りだが、進捗状況が報告できるところまでいっていない。これから実施計画が上がってくるということでよろしいか。
事務局：	推進プランにある59の取組について、それぞれ単年度あるいは3年間のうちにどのように実施していくかという実施計画を所管課から上げさせている。
委員：	提言書に沿った内容をまとめておかないと来年になったら分からなくなる。我々は将来的な展望をやっているわけではなく、近々でどれだけ行財政改革が進むのかということにもものすごく注目している。そういう意味で提言書に対してどのように反映したかを何らかの形で示してほしい。
事務局：	実施計画については、取りまとめをしている段階で、進捗状況については市民会議で説明し、そこで議論していただくことを考えている。本日は、今の段階で報告できる取組だけを報告した。
関係者：	基本的にはいただいた意見は推進プランに反映した。今後、推進プランをどう進行管理していくかということが難しいことであるので、今回は検討をいつまでにどうやったのかという年度計画をはっきり出すように指示をした。予算上の問題やどこまで進捗したら成果として上がったか、具体的な目標をしっかり設定していく考えである。
委員：	確実に実行することで成果が出るわけだから、きちんと年度を区切って計画を

	立てる必要があるので、ぜひお願いしたい。
委員長：	富士山の山登りに例えて言うと昨年の議論が1合目で、1合目半くらいのところで提言書を出して推進プランが出来上がった。今年度は、3合目、4合目くらいからトップへ行くルートが見えてくるので、もう少し我慢する必要がある。しかし、任期は3年なので、成果を得ようとする行政の方に促進をお願いするしかない。
委員：	推進プランの中にある協働のまちづくりは、市民を対等のパートナーとしているが、本当にそんな気持ちがあるのか疑問がある。努力はしていると思うが、市民からはそうは見えない。市議会に対する改革の意見も多くあったが、市議会には自律権があって市や市長は干渉しないということだが、我々市民はもっと言っていると思う。市営住宅の整備についても借上げ方式を検討してほしいという議題があったが、もう方向性が出ているということを知ると、何が市民との協働のまちづくりなのかと疑問を感じる。ぜひ配慮していただきたい。
委員：	行政改革の提言ということで委員長と副委員長が市長、市議会に反映するよう提言書を提出した。市民の代表が9回も会を開催して提言したものを市長はどのように考えているか知りたい。同時に議員も自ら汗をかいて改革に協力してこの難局を乗り越える努力をしてもらいたい。提言書については、事務局はあまり内容を変えないで推進プランを作成して、委員の生の声を届けてもらいたい。
委員長：	市営住宅の方向性は現時点で固まっているのか
関係者：	平成13年の計画では、4団地以外の団地については統廃合する団地が3か所、それ以外は現時点ですべて建替えて160数戸ということであった。それに対して経年的変化や老朽化が進んで厳しい状況、現地に建てるのが本当にいいのかという議論、さらには公社の健全化等を視野に入れながら再度検討し直したものが現在まとまった計画です。今年度、基本計画を策定する中でモデルケースとして高齢者に6割、一般の生活困難者に4割といった全体のフォーマットを作成した。戸数以外のコンセプトについては、今後、基本計画を出す段階で十分検討していき、諸計画との整合性や今日的課題等を十分精査した中で評価基準を作っていくと考えている。
委員長：	しかし流れとしては建替え方式であって借上げ方式ではないのか。
関係者：	借上げ方式については、市の内部委員会で議論したが、難しいのはあくまで市営住宅は生活困窮者に対する処置です。家賃補助にした場合には、これを全部対象にするのか、たまたまくじ引きに当たった人だけ補助するのか、いろんな議論をして比較検討すると、建替え方式の方が将来の維持管理や継続的なことを考えると得策であり、1か所に集約した建替え方式がベストであるという結論になった。
委員：	その委員会はどういう構成でできているのか。建替え方式ではなくて都営住宅にしてもらうという方法もある。
委員：	委員会であれば議事録をホームページに出さないと、どんな発言があつて結論が出たかプロセスがまったく見えない。どこが協働なのか理解できない。
関係者：	すべての委員会の議事録を公開することや委員に市民を公募したほうがいい

	ということについては、必ずしもそうは思わない。
委員：	少なくとも会議の内容を公開してもらわないと経過が分からない。
関係者：	だからこそある程度まとまった時点でパブリックコメントという方法で市民から意見をいただいている。
委員：	3月議会では、市営住宅は公社の土地を使って建てるという報告になっている。
関係者：	どういう検討がされたかは報告書の中に記載がされていて、それをもって方針が決まったということである。具体的なスタイルについては、今後、基本設計の段階で検討するが、場所と建替え方式にするということは決まっている。
委員：	戸数も現在住んでいる方にプラスアルファを見込んで99戸と出しているが、借金を抱えていて、管理運営費がかかる大きめのものを作ることが行政改革のメンバーとしては疑問がある。
委員長：	私たちの答申の内容は、こういう方法もあるから検討してくださいというものだから「ではない」とは書いていない。市営住宅も建替え方式が先行していて、軌道修正するのは難しいと感じていたが、これからはしっかりと考えてもらいたいという意味を込めて推進プランに載せた。市民会議から意見が出されて耳を傾けなければならなくて悩みながらの結論であったと推察できる。
事務局：	借上げ方式にした場合の公営住宅を建てる際の起債は賃料で回収できる。一方、家賃を補助する場合は市の政策補助で特定の人に補助金を出す仕組みになるので、内部の議論ではふさわしくないと判断したと聞いている。
委員：	その考え方にはランニングコストが入っているか。
委員：	ランニングコストは別にして、建てる際の起債は賃料で回収できるということなら、大きいものを立てた方がいいことになる。しかしランニングコストまで考えないといけないので、その辺を議論しているのであれば説明してもらいたい。
事務局：	市営住宅については、家賃の補助がいいのか、借上げ方式がいいのか、建替え方式がいいのか、担当課によく検討するよう依頼した。家賃の補助制度については、該当者数等を考えると難しいということ、民間住宅を借上げて家賃の差額分を出す制度と建替え方式のどちらが市に有効かという検討をした。その中で建替え方式については、30年間として建設の初期費用、起債に関する償還の期限、維持管理費等の支出の合計を出し、そこから建設費の補助金、家賃、家賃補助等の収入を差引いた金額を一般財源の支出額として計算し、借上げに対する市の負担、維持経費等の支出と民間を借上げた場合の家賃収入、家賃の差額分の補助金等を差引いたものを比較し、建替え方式の方が借上げ方式よりも安いという担当課としての算出根拠を持って結論とした。
委員：	そういう細かい内訳があるのならば議論しているときに示してもらえればそんなに議論に時間はかからなかった。
委員：	国から出る補助金は、どこの省庁から何分の何出るのか。
事務局：	確認する。(※建設費として国土交通省から対象事業費の45パーセント。他に都の補助あり)

委員：	大きい市営住宅を建てるとあきる野市の業者は使いにくい。建替えたいということで算出根拠の数字を集めていないか。
委員：	市民が知ったらもっと作ってくださいと言いたくなる。赤字だから何とかしなくてはいけないというのがこの会議の目的なので意見を言っている。
委員長：	提言書は出したが、建替え方式についての判断は委ねるしかないと思っていた。しかし、これから施設を建てるときは、外部の意見も聞いて配慮をお願いしたい。 次に、市議会での議会改革についての取組や進捗状況はどうなっているか。
事務局：	議会改革検討委員会については、各会派の代表者により平成21年11月に設置された。6人で構成されていて、その委員会の下に7人の議員によるワーキンググループがあり、改革の検討を行っている。市議会の活性化に関わる事項、議会対策に関わることについて検討し、議長に答申するという形で、これまでに検討会議5回、ワーキンググループ7回の活動を行い、ある程度の議論ができた段階で検討委員会から全議員に説明すると聞いている。
休憩(5分)	
委員長：	我々の役割は、内部検討したものを検証していく、あるいは軌道修正を求めていくことだが、内部検討の結果が上がってくるのは何月くらいになるか。
事務局：	現在、実施計画を出させている段階でチェック後に内部で上に報告して初めて市の計画になるので、まとめたものが出せるのは秋になる。
委員長：	実施計画が出てこない私達はどれが実現できてどれが実現できないのか、推進プランに対して指摘ができないことになる。
委員：	推進プランは3月に出来上がっているのだから7月後半か8月にはまとまるのではないか。今後の開催時期や議論してほしい内容について、事務局としての考えを示してもらいたい。
委員長：	実施計画は完成品でなくてもいいので、主となる検討項目のピックアップだけでも早くして、秋になる前にできるか検討をお願いしたい。
委員：	協働を進めるためには、もっと積極的に分かりやすく市政情報を公開していく必要があり、提言書ではもっと分かりやすく表現するように書いたが、推進プランの取組9「市政情報の共有化」では、平成21年度から実施している表記になっている。情報公開についてどのように考えているか。
事務局：	情報を分かりやすく伝えるよう市として心掛けている。市政情報の共有化や情報公開コーナーの充実の実施年度の記載方法としては実績を積み上げていくものだという考えから、推進プランではこのようは表記にさせていただいた。各施設の管理・運営状況について、個別の資料を確認しなければ分からない状況であったが、それはまとめて分かりやすく表現していきたい。
委員：	ホームページで委員会の議事録を見たいときに委員会名をクリックすると出てくるようにすればいいと思うが、今はそうならないからどこを見たらいいのか分からない。いろいろな委員会があるが、公開できないならその理由を聞きたい。
事務局：	ホームページについては、全面的に見直してリニューアルをしている。

関係者:	透明化や共有化については方針等で決まってくると思うが、ホームページについては、ホームページの見易さというのがあって、あきる野市は全国で37番目になっている。いろいろな観点があると思うが、見やすいという観点からいうと器としては見やすくなっている。
委員:	委員会でいろいろやっているというのであれば、その内容を市民に公開すれば情報も共有できる。市議会も部会に分かれていると思うが、小委員会の方が議員の本音が出ていると思うので、公開すればいい。今は生の話が聞けていない。
事務局:	市議会の議事録は公開されていてキーワードでも検索できるようになっているので、ぜひ活用してほしい。
委員長:	情報公開についての取組も実施計画が担当課から提出されると思うが、近辺に情報公開が進んでいる自治体はあるか。先進市と比べてあきる野市がどのレベルにいるのか分かるようにしてほしい。
委員:	今後の財政見直しについて、基金取崩に依存する財政構造からは脱却したという説明があった。推進プランの4ページにある財政調整基金の平成21年度の基金の残高は把握していると思うが、平成22年度から減らないということか。
関係者:	基本的には切り崩すべき財源がない状況である。今後はいかに増やすかが大きな課題であり、平成22年度は残金、差額は一切使わず予算を消化しないできかに残すかというスタンスでやってほしいという通達を出した。この成果は上がっていると思うが、結論がはっきりした収支決算が出た時点で結果的にどうなったかというのはお示しできる。
委員長:	基金は、毎年積み立てるものだと思うが、近隣の市の状況はどうか。
関係者:	どこの市も切り崩しているのが現状である。
委員:	推進プランでは将来の推移が見えない。この先10年くらいはグラフで示さないと信頼性にかける。借金が順調に返せるのか、それとも市民税を上げなくてはいけないのか、上げるようであれば施策をどこか削らなくてはいけない。広報の中で借金の償還計画があると市民にも市の財政事情が分かって良い。
委員:	行政改革の目的に経常収支比率と公債比率があるが、資料による報告を聞くと短期的な目標は達成可能と考えていいのか。
事務局:	経常収支比率98.4パーセントは達成可能であろうと判断している。
委員:	そういうことであれば次に長期的な目標ということになるが、経常収支比率が平成30年度で90パーセント以下、公債比率が10パーセント以下というところを目指さなければならないが、そこに至るまでの課程がイメージできないので、我々がイメージできるものを資料としてほしい。
委員長:	社会保障関係の歯止めはお手上げ状態なのか。
関係者:	事務的経費については負担しなければならないので、制度そのものが抜本的に改正されなければ負担を強いられる。
委員:	そういう中で何ができるかというのが市民会議での議論のテーマであって、圧縮できる取組があるか、なければ税金を値上げするしかない。
関係者:	経常収支比率が100パーセントを超えているというのは、経常的な事務だけで

	<p>終わっている状態であり、理想的な70、80パーセントまで下がればやりたい政策ができる。市としては人件費を削減したり、指定管理者制度を導入したり努力している。あとは収入を増やすための努力として給食費徴収の改善を行った。また、税金の収納力向上の努力に取り組み、結果として26市の中でもトップグループに入っている。経常収支比率は90パーセント台にしたいと考えている。</p>
委員：	<p>恵みの森構想について、菅生の事業を行うときに経費をかけないと言っていたが、今回ボーリングで300万円かけると聞いた。20万円から30万円くらいでできるはずなのに理解できない。森のない区とタイアップすればいろんな区の森ができて、区民が競い合っている森にするために相乗効果も生まれる。菅生の事業に予算を使うよりも区民の森事業を進めれば人も呼べるし、企業に入ってもらえば経費もかからないで事業ができる。</p>
関係者：	<p>市議会で経費をかけないと答弁したのは、開発を行うような投資はしないということで維持管理をする最低限の予算は必要である。今回の事業は、基本計画を具体的にしていく中で制度を活用して森林を区や企業に管理してもらい、終わったら返してもらうという考え方で行う。今後、いろいろな施策を展開する予定だが、具体的な計画は今年度中に作成する。</p>
委員：	<p>秋川にもいろいろな場所があるので、企業に川を管理してもらうのはどうか。その場所で市民が働くこともできるかもしれない。</p>
委員：	<p>企業に参入してもらい整備することはすごくいいことである。日本の林業が世界に比べて立ち遅れているのは、路網整備の遅れが原因である。恵みの森構想には、山の資源を生かすための路網整備は入っているか。また、補助金はどのようになっているか。</p>
関係者：	<p>構想には入っている。補助金は市が2分の1出して行うものと東京都が100パーセント補助するものの2つがあり、今回は東京都の100パーセント補助となっている。</p>
委員：	<p>路網整備をやるかやらないかで将来の経済活動がまったく違ってくる。日本は急傾斜だからできないということではなくて、ドイツは同じ規模でもすごく路網整備がされている。施策の遅れが今日に影響しているので、企業にお金を出してもらったら路網整備をやっていただきたい。それから路網整備が森林組合に依存しているので民間の仕事のない土建業者にも門を開いてほしい。</p>
関係者：	<p>路網整備は民間にもお願いしているが、維持管理については森林組合にお願いしている。</p>
委員：	<p>あきる野市にある6割の山林は財産であり、今後、森林は重要視されるので恵みの森構想には賛成である。森林は整備して初めていい水といい空気が我々に提供されるので、この事業が市民から支持されるよう毎年やることと成果を公開することが大事である。森の持っている良さを情報発信しなければ誰も来ないので企業にも積極的に情報提供する必要がある。そういう情報の発信はきわめて大事だと思うが、残念ながら以前ホームページを見たときには勧誘するような情報発信はなかった。</p>

委員：	都市部の人の緑に対する関心はものすごく高いので、積極的に情報を出していく必要はある。深沢にシャクナゲを植樹した事業のように企業に情報提供していけば予算を使わずに一定の目的を達成することができると感じた。
関係者：	すでに森林レンジャーに指示していて、まもなく港区、新宿区の企業にダイレクトメールで我が市の恵みの森構想を周知することになっている。今年度は新たに恵みの森基金を設けたので、税金ではなく浄財を活用しながらやっていく考えである。
委員：	地域の活性化にもつながるので、恵みの森基金を設けたことや取組をもっとアピールした方がいい。
委員：	推進プランには定量的な数字があまり入っていない。例えばエコ活動の推進であれば年間2パーセントずつ減らすとか、いつまでにやるということを示さないと検証ができない。
事務局：	検証の際には、取組の内容がお示しできるような実施計画を出したいと考えている。エコ活動については、各項目どこまで成果がでているか把握しているので、検証できるように数値で示すことはできる。
委員長：	いずれにしても我々としてはどの程度実施されるかを検証していく必要があると考えている。
委員：	実施したものを継続するだけなのか、成果を上げていくのか分からない。目標がないと検証できないので、実施計画では時期や数値を示してもらいたい。
委員長：	この推進プランが平成24年度までに全部実施できたらあきる野市は随分変わる。
委員：	非常勤職員について、推進プランに多様な雇用形態の推進とあるが、安い単価で仕事をする非常勤職員が多くなるとあつれきが生じることもあり、管理職の管理能力の向上が必要になってくる。非常勤の雇用や配置についてどのように考えているか。
事務局：	職員は一日7時間45分の勤務であるが、業務の中には一日勤務でなくても対応できる業務があり、効率性を考えながら対応している。
委員：	多様な雇用形態の推進の概要に、「市の業務のうち直接職員が執行しなければならない業務を除き」とあるが、職員でなければならない業務はどうやって決まったのか教えていただきたい。
事務局：	例えば市民課の証明書の発行業務は、非常勤職員が作成したものを職員が確認することで対応できる業務なので、そういった簡易な業務には非常勤職員を配置して人件費削減の取組を行っている。
委員：	逆に考えて職員でなければならない仕事はあるのか。
関係者：	継続的な仕事や企画部門、短期間で終わることが困難な仕事が該当する。職員数については国からの人員削減計画で何年間に何パーセント削減するというものがあり、特別交付税に影響することからそれに基づいて計画的に人員を減らしている。また、市長の公約にもあるので、任期中に1割減らす取組を行っている。どこを減らしてどこを非常勤職員に転換することが可能なのか、再任用制度も

	あるので全体の配置の中で考えていく。
委員：	民間では正社員でなければならない仕事をアルバイトに切り替えているわけだが、継続的な仕事は職員がやるものだという決め方を変えるつもりはないか。
関係者：	変えるつもりはない。組織体制の維持を考えると限りなく限界に近づいている。ここ何年かで百何十人も減らしているわけだから、合併時点から比べたら職員数はものすごく減っている。
委員：	職員と非常勤職員が行う業務の差は何か。能力的な違いはあるのか。
関係者：	単純業務か継続的で専門的な業務かの違いで能力的な違いはない。
委員長：	銀行でも役所でも会社でもパートや臨時社員等のいろいろな雇用形態があり、やはり能力の差はある。
委員：	市役所としては、人件費を抑制しなければいけないから非常勤職員に切り替えているわけで、本当は全員職員にしたいと考えていると思う。非常勤職員にしたり人件費を圧縮するための方策だから職員が行う業務の明確な線引きはできない。そんな単純なものではないと理解している。
委員：	職員が減る分、非常勤職員が増えているのか。
関係者：	増えている。多摩のどこの市町村も非常勤職員は増えている。定数管理をしっかりしないといけないが、市町村の業務は多岐にわたっており定数管理も困難な部分がある。
委員長：	感覚的に言っているのかもしれないが、市役所の職員は「優雅だね」と言っている人がいる。
委員：	同じように働いていても一生懸命やる人とやらない人がいる。市民は一生懸命やらない人を見ていて、一生懸命やっている人はあまり見えていない。
委員長：	一般論として市役所の職員は時間も決まっていて、民間に比べて給料も高く、職は安定していていいという意見の人は結構多い。
委員：	昼休みや5時すぎだと対応しない職員もいるが、市民への心使いが必要だと感じている。人と人が触れ合っているのだから心情を察して、事務的ではない対応をすることも大切である。
委員長：	市役所の職員の給料は高いということを聞くことがある。
委員：	頑張っている職員を見ていると給料も上がらないのに大変だと感じることもある。民間であれば多少上がるが、10年経ってもあまり上がらないとかわいそうに思う。逆に能力のない係長を見ると随分楽をして係長をやっていると思う。自分と相手の関係でそういうふうを感じることはある。
委員長：	公務として業務を行っているので、ある程度給料も高く当たり前であるが、なかなか評価されていないようである。
委員：	推進プランで職員の給与の一人当たりの金額と比べると、非常勤職員の年間の収入は生活保護のレベルだが、こういう状態は良くないので事務を簡素化して非常勤職員がもっと働けるようにしたら良いのではないか。
委員：	非常勤職員の賃金はどうなっているか。
事務局：	推進プランの31ページの表について、週40時間に換算すると202人となり賃

	<p>金総額を202人で割り返すと223万円という数字になるが、実際はほとんどの方が扶養の範囲内で働いていて、週に40時間働く方はほとんどいない。以前の会議で週40時間に換算するとどれくらいの人数になるかといった話があったので資料として作成した。実際に雇用している非常勤職員の人数はもっと多い。</p>
<p>委員長：</p>	<p>今日はフリーターキングとしたが、次回は新しい議題を提示して、それに基づいて議論する時間をいただきたい。市役所の職員が一生懸命努力してあきる野市を変えるという決意のもと、実現可能で意欲的な実施計画を作ることに期待していることを付け加えて終わります。</p>

午後4時35分終了